

4,876万1千円、増額するものです。

「21款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、説明欄6 雑入」2,542万円は、多摩川保育園の改築費に対する調布市からの追加の負担金です。

歳出です。「2款 総務費、1項 総務管理費、7目 企画費、説明欄16 DX推進関係費」3,665万1千円は、地域データ連携基盤、いわゆる都市OSを福島県矢吹町との共同運営にて導入し、OS上に子育てサイト等と連携した各種機能を構築するものです。

「3款 民生費、1項 社会福祉費、6目 社会福祉施設費、説明欄1 地域・地区センター費」1,114万円は、4地域センターに、Wi-Fi環境を整備するものですが、先程の都市OS上の機能として、VRやメタバースを活用したイベント、NFTアートの製作体験、ブロックチェーンを用いた投票体験等が実施できる環境を整備するものです。

なお、後段のあいとびあセンター管理運営費、西河原公民館管理費も、同様にWi-Fi環境を整備するものであるため、説明を省略します。

「2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄17 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」7,292万8千円は、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行うもので、児童扶養手当受給世帯や市民税非課税のふたり親世帯、また、家計が急変し、非課税水準になったふたり親世帯等について、対象児童1人当たり、5万円を給付するものです。「2目 児童措置費、説明欄10 保育所等児童運営費」1億4,585万4千円は、多摩川保育園の改築費に対する保育所等整備事業補助金を増額するものです。

「10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育指導費、説明欄6 不登校対策支援」1,164万4千円は、不登校及び不登校傾向の生徒について、教室以外の居場所で、不登校生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うものです。

「13款 予備費、1項 予備費、1目 予備費」198万円は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を5月中に支給する必要があったため、先行して予備費を活用し、システム改修を実施したことから、増額するものです。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 Wi-Fi設置について、各施設担当課に予算措置されていますが、仕様の統一のための取りまとめを行う部署はありますか。

部長 情報政策課で取りまとめを行います。

市長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「令和5年度狛江市総合水防訓練実施について」を報告してください。

部長 令和5年度の狛江市総合水防訓練は6月11日に実施予定ですが、今回の目的は「高まる風水害リスクへの対応能力を更に高めるため、災害対策本部及び避難所の運営能力の向上を図る」とし、4項目を重点項目として今回の訓練を計画しました。資料の「3 訓練内容」を御覧ください。

1点目が災害対策本部訓練です。令和4年度の訓練では、災害対策本部会議本体の進め方を中心に実施しましたが、今回は、本部会議における体制の定着化を図るほか、避難指示や応援要請、対応策の優先順位付け等を判断するための情報の収集・整理・伝達の部分に主眼をおいて行います。この一連の業務を行う場所を「災害対策分室」と位置付け、今回は対策本部の隣室に設置し、本部連絡員を配置して情報を集約・整理し、災害対策本部会議の資料をまとめあげるとともに、各関係機関のリエゾン要員にも訓練に参加していただき、狛江市との連携要領の確認を実施します。また、災害医療に関して、訓練を通じて災害医療コーディネーターである医師会の方にも参加いただき、避難所との連絡や看護ボランティアも含めた医療救護体制の動きを確認し、具体的役割の構築を図ります。併せて、より正確かつ迅速な情報共有とそれを踏まえた的確な対応等を図ることを目的に「狛江消防署長又はその指定する消防吏員にある者」を新たに災害対策本部員に加え、今回の訓練にも消防署の管理職に参加いただく方向で現在調整中です。

2点目が避難所開設運営訓練です。災害発生時、避難所に起こり得る問題として、職員参集時期のタイムラグ、その時の参集状況や被災状況、避難所の状況等に応じた職員の割振り、避難所運営が長期化した場合の職員ローテーション等、人員配置について挙げられます。その対応策の一つとして、令和5年度より会計年度任用職員が正規職員の補助的役割として災害時対応を行うこととしたところですが、今後、避難所運営職員の交代要員や参集困難職員の代替として避難所の活動に従事できるよう、会計年度任用職員も参加の対象とします。また、現在、避難所の受付手続きを手書きにより行っていますが、今回は新たにLogoフォームを試験的運用を実施し、運用面の問題等を洗い出して導入に向け検討していきたいと考えています。

3点目は福祉避難スペース・福祉避難所開設運営訓練です。令和4年度同様、開設する各避難所において福祉避難スペースを開設し、市民の方の受入れを実施します。また、令和4年度は愛光女子学園にて福祉避難所の開設訓練を実施しましたが、令和5年度はこまえ正吉苑にて実施します。

4点目は排水樋管操作要領の習熟及び排水ポンプ訓練です。令和4年度に猪方排水樋管で実施した排水樋管操作の訓練について、令和5年度は六郷排

水樋管にて訓練を実施します。本訓練は、令和4年度整備された遠隔操作システムの操作要領の習熟と調布市との連携訓練、狛江市消防団による排水ポンプ車の運用訓練を中心として実施します。

以上の4項目を重点項目としています。その他の訓練として、市災害対策本部から避難情報が発令されたことを想定したコマラジによる情報発信訓練を実施します。また、関係機関の展示等も各避難所において実施します。細部については、実施対象職員に対して個別に改めて説明します。最後に訓練の参加職員についてですが、災对本部員や各避難所担当職員、初動要員、排水樋管の対応に関わる職員には、これまで通り参加いただき、会計年度任用職員の人数については調整中ですが、各部から数人ずつ依頼する予定です。後日、水防訓練の実施及び参加職員の指定について、事務連絡を発出するため、各部においては、各種訓練における職員の参加に配慮いただき、今一度、水災対応に伴う業務について確認をお願いします。

- 部 長 本部訓練に議長は、出席しますか。
- 部 長 議長は本部員であるため出席をお願いします。
- 市 長 当該訓練は調布市との合同開催ですか。
- 部 長 樋管に関する訓練のみ調布市の担当部職員が参加します。
- 市 長 水害対応は広範囲に及ぶため、今後調布市との同時開催も視野に検討をしてください。
- 市 長 続いて、報告事項2「新型コロナウイルス感染症5類移行の変更点について」を報告してください。
- 部 長 4月14日付け厚生労働省事務連絡で「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の療養期間の考え方等について」で示されたことについて、5月8日以降の主な変更点です。外出の制限は、法律に基づく外出自粛は求められなくなり、外出を控えるか否かは、個人の判断に委ねられます。ただし、発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意が必要なことから、発症日を0日目として5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでは外出を控えることが推奨されるとともに、その後も10日間は経過するまでは、マスク着用やハイリスク者との接触は控えることが推奨されています。また、濃厚接触者として法律に基づく外出自粛は求められなくなります。外来医療費については、国が指定した治療薬の費用を一定期間公費支援がありますが、その他は自己負担となります。入院医療費については、行政による入院措置・勧告はなくなり、入院医療費の一部を一定期間公費支援があります。検査については、検査費用の公費支援は終了となり、現在都内で実施している無料検査場は閉鎖されます。マスクの着用については、引き続き個人の主体的な選択を尊重することとなります。今後も続ける

べき感染防止の5つの基本として、3月8日に開催された厚生労働省の第118回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードの中で①3密の回避と換気②手洗い③適度な運動と食事④体調に不安や症状がある場合は無理せず自宅で療養か受診すること⑤場面に応じたマスクの着用とせきエチケットの実施が示されています。最後に、市の自宅療養者支援は、5類移行に伴い終了します。配送支援では、各課に協力いただき陽性者へ食料品等を配送することが出来ました。5類に移行されても、引き続き感染対策を行いつつ業務を遂行していただければと思います。

部長 関連して、新型コロナウイルス感染症に伴う休暇等の取扱いについて報告します。新型コロナウイルス感染症については、3月13日から5月7日までを移行期間として各種対応してきましたが、5月8日に感染症法上の位置付けが5類に移行することに伴い、現行の対応を変更するものです。休暇等の取扱いについては、現行の判定表を廃止し、国通知にならい、発症日を0日目として、5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでは外出を控えることを推奨します。その後も10日間が経過するまでは、マスク着用を推奨します。これらに伴う休暇については有給休暇又は病気休暇での対応となります。絶対退庁時間の厳守については変更なく、引き続き絶対退庁時間20時30分を厳守するようお願いいたします。感染防止対策については、手指消毒用アルコールは撤去します。マスクの着用を含め、石鹸での手洗い、換気等、基本的な感染予防策は個人の判断に委ねます。体調管理については、現行の報告ルールを廃止します。外出や会食の制限については、現行の制限を撤廃し、マスクの着用は、個人の判断に委ねます。抗原検査キットの提供については、感染が疑われる場合、希望があれば在庫限りにおいて提供します。パーティションの設置及びマスク着用の掲示については、全て撤去します。

副市長 新たな5つのルールで「場面に応じた」とありますが、具体的にはどのような場面ですか。

部長 人の密集状況、地域の感染状況を踏まえて判断をお願いします。

市長 インフルエンザと同等の5類になりますが、インフルエンザについても同様の対応方針が示されていますか。

部長 インフルエンザについては国から具体的には示されていません。

市長 保育園、学校の対応はどうなりますか。

部長 保育園、学校等の高齢者施設以外の施設は、同様の対応となります。

市長 続いて、報告事項3「令和4年度狛江市立学校第三者評価委員会による評価結果について」を報告してください。

部長 第三者評価は、狛江市教育委員会が設置した狛江市立学校第三者評価委員

会が、各小・中学校の学校運営全般について専門的・客観的立場から評価・検証し、その結果得られた課題及び問題点を基に、学校に対して適切な支援・指導を行うことで、地域に根ざした魅力ある学校づくりに資する取組であり、平成25年度から全校を中学校区によって2グループに分け、5校ずつを隔年で評価することにより、短期的な評価に加え、2年間のスパンで中期的な評価を実施するものとなります。令和4年度の対象校は狛江第三小学校、狛江第六小学校、和泉小学校、狛江第二中学校、狛江第三中学校でした。第三者評価委員会の委員については、4人の方をお願いしています。各学校の評価の観点については、資料のとおりです。観点の設定に当たっては、令和4年度に実施した全校でICT機器の活用に関する観点を設定するように事前に調整しました。令和3年度はオンラインによる質疑応答や授業観察でしたが、令和4年度は、直接学校を訪問し、校長と質疑応答を行い、評価の観点に沿った授業観察を行った上で、評価ができました。評価委員会からは、資料「5 総括」の(2)教育委員会の支援のとおり、校内研究の確実な推進、教員の授業力の向上、ICT機器活用のための環境整備等の3点の指摘がありました。委員会からの指摘を踏まえ、校長会、各研修会や校内研究等の機会を活用し、指導主事等がきめ細かな助言や支援を行っていきます。

なお、各学校には、評価結果を踏まえた令和5年度の学校経営計画を策定して学校経営の改善を図っていただき、2年後の評価の際、推進されたことや改善点等が具体的に提示できるように依頼しています。令和5年度については、狛江第一小学校、狛江第五小学校、緑野小学校、狛江第一中学校、狛江第四中学校の5校を対象に本評価委員会を実施する予定です。また、議会には、閉会中の委員会開催が予定されていないことから、書面を添えて情報提供します。

市長 令和5年度に評価委員の変更はありますか。
部長 一部変更があります。1人の委員が退任し、新たに1人の方が委員に就任します。

市長 その他ありますか。

部長 「第1回狛江市文化講演会」実施結果についてです。4月22日にエコルマホールにて実施した「第1回狛江市文化講演会」にて、狛江市出身の囲碁棋士の大西竜平さんによるショートトーク、将棋棋士の羽生善治さんによる「決断力を磨く」をテーマとした講演を開催しました。観覧者は、一般申込み、市内小中学校からの招待、協賛事業者及び関係者含めほぼ満席の約700人の方に来場いただきました。観覧申込みには約600席の一般席に対し、2,200件の応募があり、約3.7倍の応募倍率となりました。講演当日は苦情やトラブル、事故等もなく無事に終了することができました。

- 市長 来場された方の市民の割合はどれくらいですか。
- 部長 一般席については周知を市民優先で行っており、一般席の95%が市民の方でした。
- 市長 本件は市から補助を受けている事業ですが、毎年同額が補助されるものではないため、事業のあり方を検討してください。他にありますか。
- 部長 带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成についてです。市内在住の50歳以上を対象に、5月8日から带状疱疹ワクチンの接種費用を1回当たり8,000円助成します。狛江市では1回当たりの接種費用23,000円を共通単価として設定しているため、1回当たり15,000円で接種を受けることができます。本ワクチンは2箇月の間隔で2回接種するため、1人当たりの合計助成額は16,000円となります。
- なお、助成対象となるのは、訪問診療を含めた狛江市医師会会員の32クリニックで接種した場合のみであるため、医師会会員以外の市内クリニックや市外クリニックにおける接種の場合は補助の対象外です。本件については、広報こまえ5月1日号で周知します。
- 市長 都の補助制度はありますか。
- 部長 市が助成する8,000円のうち、2分の1の4,000円が都の補助となります。
- 市長 他にありますか。
- 部長 第99回（春季）花とみどりの即売会の開催についてです。花とみどりの即売会は、花や緑を育てることを通じてコミュニティの場の創出や市内緑化の推進を図り、狛江市緑の基本計画で掲げる緑の将来像の実現に資することを目的に開催する事業です。植木や草花等による地表面の緑化はヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素排出量の削減に寄与することの周知啓発や、SDGsの目標達成に向けた機運醸成を図る取組でもあります。また、今回は、狛江市生物多様性地域戦略で掲げた「生きものをよぶ庭づくりプロジェクト」の一環として令和5年3月に制作したビオトープづくりの冊子を配布し、庭づくりを楽しむ過程を通じて生物多様性についての理解を深めるための周知啓発を実施します。開催日時は、4月29日及び30日の午前9時から午後3時まで、狛江市役所市民ひろばで開催します。内容としては、植木、草花、野菜苗の販売、緑化相談窓口の開設、ビオトープ冊子の配布、また、花や苗木の無償配布を各日午前午後の1回ずつ行います。
- 市長 他にありますか。
- 部長 使用済小型家電イベント回収実施についてです。新型コロナウイルス感染症により3年間実施を見合わせていましたが、この度再開し、令和5年度は市民ひろばにて、年3回の実施を予定しています。第1回を5月21日午前

9時から正午まで実施し、第2回を10月に、第3回を令和6年2月に予定しています。アンケートに協力いただける市民の方を対象に、家庭で使用していた家電製品を回収します。周知方法ですが、広報こまえ5月15日号、市ホームページ、ツイッター等への掲載を行う予定です

市 長 アンケートの回答は必須ですか。

部 長 アンケートで市内在住かを判断する項目があり、市外からの使用済小型家電の搬入を防ぐ目的もありますので、アンケートの回答は必須です。

市 長 アンケートをWEBで行うのであれば、事前入力を可能にし、当日の窓口の混雑を避ける工夫をしてください。他にありますか。

部 長 新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方についてです。令和3年6月25日に公民館長から公民館運営審議会へ「新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方について」諮問し、令和3年度から4年度にかけて全9回の審議会を経て、令和5年3月14日に答申がありました。審議会では、新型コロナウイルス感染症が終息したポストコロナ時代も活かせる、先を見据えた事業の展開も含めて、長期的な視点に立って検討していただきました。また、公民館に関する法令等を改めて確認するとともに、公民館に求められる機能やポイントを整理した上で、委員からの意見を3つの重点事項として分類し、各重点事項に関する「今後の展望・方針」として答申にまとめられています。3つの重点事項は(1)新たな事業の開拓、(2)現役・将来世代への継承、(3)未来に向けた取組となっており、「今後の展望・方針」として、ICTの活用のほか、公民館事業を充実させる取組、他の公共施設や民間との連携といった意見等をいただいています。特に、(2)現役・将来世代への継承では、若い世代が主体となるような取組、改修後の市民センターに対する期待、利用時間区分の見直しや開館時間延長の導入等の意見をいただく等、審議会において、市民センター改修基本構想にもありますが、人生100年時代に向けて、より多くの市民の方に利用していただき、ライフステージに応じて多様な生涯学習の場となるとともに、多世代の交流を通じて、人がつながる場を創出していく等、市民センター改修や公民館を取り巻く課題を共有いただいているものと考えています。今後は公民館において、本答申を踏まえ、関係機関等と連携しながら、将来を見据えた公民館事業の充実に努めていきます。

なお、本答申については、教育委員会ホームページに掲載しています。

市 長 他にありますか。

部 長 第四次狛江市子ども読書活動推進計画の進捗管理と成果検証についてです。令和5年度から第四次計画期間が開始している「狛江市子ども読書活動推進計画」について、令和4年6月2日に図書館長から図書館協議会へ計画

の進捗管理と成果検証に関して諮問し、令和4年度実施した5回の協議会を経て、この度答申がなされたものです。資料のうち「答申（取組状況シート）」を御覧ください。協議に際しては市の所管部署への取組状況の調査、各関連施設へのアンケート調査を実施し、これらをまとめたものが本シートの「2 計画に係る取組内容」及び「3 施設アンケート等結果」です。調査に基づく現状の分析から、今後の取組等についてまとめたものが資料の答申となります。本答申では、計画に掲げる内容のうち「乳幼児期の読書活動推進について」及び「小・中学生の読書活動推進について」を中心に意見がありました。乳幼児期においては蔵書の充実に苦慮している状況の施設に対する一層の支援に努めること、読書行事への参加を促すこと等の意見、小・中学生においては図書館施設の利用や、資料の活用方法といった事項の指導・育成に取り組むこと等についての意見がありました。これに加えて、乳幼児期、小・中学生とも電子書籍の活用について触れられており、紙・電子媒体双方のメリットとデメリットを注視しつつ、バランスをとって資料を収集するべきとの意見がありました。その他、高校生世代の利用が更に充実するための取組を実施すること、図書館と各図書室の連携強化、子ども読書関連イベントのPRや読書の楽しさを伝える取組を充実させること等についても意見がありました。今後も図書館において取組状況シートを活用し進捗管理に努めるとともに、各所管部署・関連施設と連携し、子ども読書活動の取組が更に推進するよう取り組んでいきます。また、本答申は今後図書館ホームページで公表します。

市長 他にありますか。

部長 違反屋外広告物の除却への協力についてです。4月21日から庁内掲示版に掲載していますが、3月22日の庁議で報告をし、4月1日から実施している、LINEを活用した違反屋外広告物の通報について、現時点で31件連絡があり、主管課で除却を行っています。通報されたもの以外にも市内には違反屋外広告物が多い状況であり、令和3年度の実績では1,145枚の撤去を行っている状況です。この撤去枚数は、都の交付金算定の根拠となっており、令和3年度では279,953円で1枚あたりに換算すると、約244.5円の歳入になっているため、職員においても市内で違反屋外広告物を確認した場合は、撤去しまちづくり推進課までお持ちください。

市長 他にありますか。

部長 職員による防犯パトロールについてです。1月19日に発生した強盗殺人事件以降、職員による青色回転等搭載車両による市内パトロールを実施しているところですが、防犯協会による青色防犯パトロールが3月より再開し、巡回する回数も増加していることから、4月末で終了します。3箇月にわた

り協力ありがとうございました。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、5月9日
午前9時00分から開催します。